



一時預かり保育のしおり

一時預かり保育は、お父さんお母さんがパート就労や病気、その他の理由により、家庭保育が困難な場合、一時的にお子様を保育園がお預かりする事業です。

1. 対象児童と利用期間

対象児童は、満1歳から就学前の児童です。〔離乳食完了児〕

◎ 非定型保育サービス事業〔週に3日以内の利用〕

お父さんやお母さんがパート就労や職業訓練の為、家庭において保育が断続的に困難となる児童。

◎ 緊急保育サービス事業〔月に15日以内の利用〕

お父さんやお母さんが病気や入院、冠婚葬祭により緊急に保育が困難になる児童。

◎ 私的理由による保育サービス事業〔週に3日以内の利用〕

育児に伴う心理的負担等を解消する為の私的な理由により、一時的に保育が必要となる児童。

2. 保育時間

午前9時より午後5時までです。半日の場合(午前9時～午後1時、午後1時～午後5時)

日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み

3. 給食

完全給食でおやつもあります。

4. 保育料

3歳未満児 1日 2,500円 半日 1,300円 (給食費、おやつ代含む)

3歳以上児 1日 1,800円 半日 1,000円 (給食費、おやつ代含む)

※ 預ける時に、保育園にお支払いください

5. 実施保育園

社会福祉法人 飛鳥会 おおざの保育園

〒818-0134 太宰府市大佐野2番地2

電話番号 919-5110

6. 申込方法

ご利用日の3日前までに申請と面接が必要です。面接日、利用日の予約は直接、園にお電話ください。

☆持参するもの…印鑑、健康保険証(乳児医療証)、母子手帳

☆受付時間…午後1時～午後4時(予約は、随時受け付けています。翌月の予約については、当月の25日午後1時より電話予約を受け付けます。なお、25日が土曜日の場合は、翌明の月曜日になります。)

☆面接時間…月～金 午後2時～午後3時

※利用のキャンセルは前日の午後5時まで(病気の場合、又午後のキャンセルの場合は当日午前9時まで)をお願いします。

7. その他

- * その日の利用人数によっては、お断りする事があります。
- * お子様の送迎は保護者の方が責任をもってお願いします。
- * 集団保育が困難と見られた場合は、お断りすることがあります。
- * お子様に薬を飲ませるなどの、医療行為は致しません。
- * 感染症の中には医師の登園許可証明が必要になる病気があります。

8. 利用にあたり用意するもの

面接の時に別紙説明致します。

